はくりゅう園利用料金表

別表1

【1日当たりの費用内訳】

（更新月　　令和6年8月　　）

要介護度区分	介護サービス費（単位）	食事負担額 第1段階	食事負担額 第2段階	食事負担額 第3段階①	食事負担額 第3段階②	食事負担額 第4段階	居住費 第1段階	居住費 第2段階	居住費 第3段階①②	居住費 第4段階	加算（単位）※網掛けの加算は対象者のみ	自己負担額合計 第1段階	自己負担額合計 第2段階	自己負担額合計 第3段階①	自己負担額合計 第3段階②	自己負担額合計 第4段階
要介護度　1	589	¥300	¥390	¥650	¥1,360	¥1,445	¥380	¥480	¥880	¥1,600	日常生活継続支援加算 36 /日 栄養マネジメント強化加算 11 /日 個別機能訓練加算（Ⅰ） 12 /日 夜勤職員配置加算（Ⅰ）イ 22 /日	¥1,369	¥1,559	¥2,219	¥2,929	¥3,734
要介護度　2	659										看護体制加算（Ⅰ）イ 6 /日 看護体制加算（Ⅱ）イ 13 /日 ＊個別機能訓練加算（Ⅱ） 20 /月 ＊科学的介護推進体制加算（Ⅱ） 50 /月	¥1,439	¥1,629	¥2,289	¥2,999	¥3,804
要介護度　3	732										＊排せつ支援加算（Ⅰ） 10 /月 ＊褥瘡マネジメント加算（Ⅰ） 3 /月 ＊生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 10 /月	¥1,512	¥1,702	¥2,362	¥3,072	¥3,877
要介護度　4	802										＊ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 14.0% ＊安全対策体制加算 20 /入所初日	¥1,582	¥1,772	¥2,432	¥3,142	¥3,947
要介護度　5	871										＊外泊時加算（ひと月に6日上限） 246 /日 ＊療養食加算 6 /1食 ＊初期加算（入所から30日間） 30 /日 ＊若年性認知症受入加算 120 /日	¥1,651	¥1,841	¥2,501	¥3,211	¥4,016

※利用者負担の割合は、各利用者の負担割合に応じた額となります。

※上記金額には＊の加算は含まれていません。

【1月あたりの費用合計】

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護度　1	¥45,877	¥51,767	¥72,227	¥94,237	¥119,192
要介護度　2	¥48,386	¥54,276	¥74,736	¥96,746	¥121,701
要介護度　3	¥51,002	¥56,892	¥77,352	¥99,362	¥124,317
要介護度　4	¥53,510	¥59,400	¥79,860	¥101,870	¥126,825
要介護度　5	¥55,982	¥61,872	¥82,332	¥104,342	¥129,297

※上記金額には介護職員処遇改善加算が含まれています。

※上記金額は地域区分単価（10.14円）を乗じた金額です

※上記金額には排泄用品代、入浴物品代、洗濯代が含まれています。

※理美容代、嗜好品代、日常生活用品費は実費となります。

※お看取りを希望される場合は、別途看取り加算が算定されます。

●利用者負担額について

（第1段階）

・世帯全員が非課税で、老齢福祉年金を受給している方

・.生活保護の方

（第2段階）

・世帯全員が非課税で、本人の年金収入など（※1）の金額が80万円以下の方

・預貯金などの資産が、配偶者がいない場合は650万円以下、いる場合は合計1650万円以下であること。

（第3段階①）

・世帯全員が非課税で、本人の年金収入など（※1）の金額が80万円を超え120万円以下の方

・預貯金などの資産が、配偶者がいない場合は550万円以下、いる場合は合計1550万円以下であること。

（第3段階②）

・世帯全員が非課税で、本人の年金収入等（※1）の金額が120万円を超える方

預貯金などの資産が、配偶者がいない場合は500万円以下、いる場合は合計1500万円以下であること。

（第4段階）

1.上記以外の方（本人が非課税でも世帯の中に課税者がいる方も含む）

（※1）課税年金・非課税年金の収入額+その他の合計所得金額（年金収入に係る所得を除いた金額

〇上記の料金について、利用料段階第1段階～第3段階の方については介護保険の1割負担分（各加算の1割負担分も含む）の1月の合計が高額サービス費の対象となります。

〇利用料段階第1段階と第2段階の方は、介護保険の1割負担分（各加算の1割負担分も含む）の1月の合計が15.000円が自己負担限度額となります。

〇利用料段階第3段階の方は、介護保険の1割負担分（各加算の1割負担分も含む）の1月の合計が24.600円が自己負担限度額となります。